



## 凡 例

- : 計画地
- : 対象地区
- ①~⑯ : 史跡文化財

S=1:100,000

0 4,000m



図 4-2-4 史跡文化財位置図

#### 4-2-9 関係法令

##### (1) 公害防止に係る地域

計画地及び周辺市町村の公害防止に係る指定・規制の状況は表 4-2-19 に示すとおりである。

表 4-2-19 計画地及び周辺市町村の公害防止に係る法令等の指定状況

名称	規制内容	計画地の指定状況	周辺市町村の指定状況
騒音規制法 山梨県生活環境の保全に関する条例	特定施設・特定建設作業等 騒音の規制	○	○
振動規制法	特定施設・特定建設作業等 振動の規制	○	○
悪臭防止法	悪臭原因物の排出規制地域	○	○

出典：「やまなしの環境 2012」（山梨県大気水質保全課平成 24 年版）資料 9

##### (2) 基準の類型指定

環境基準における計画地周辺の指定状況は表 4-2-20 に示すとおりである。

表 4-2-20 計画地の環境基準類型指定

項目		該当類型
生活環境の保全に関する環境基準	笹子川全域	A
水生生物の保全に係る環境基準	笹子川全域	河川生物 A

出典：「やまなしの環境 2012」（山梨県大気水質保全課平成 24 年版）資料 9

(3) 環境保全に係る事項

1) 地域の環境基本計画等環境保全に係る方針

大月市の環境保全に係る方針は表 4-2-21 に示すとおりである。

「みんなで住み続けたい緑と環境のまち」を将来像とし、5つの基本目標を定めている。

表 4-2-21 大月市の環境保全に係る方針

項目	主要施策
<基本目標 1> 山・川の豊かな自然や歴史文化資源を活かした、魅力あふれるまち	◇自然環境の保全と適正管理 ◇観光資源や自然とのふれあいの場の整備、充実 ◇歴史文化資源の保全と活用
<基本目標 2> 健康で快適に安心して暮らせるまち	◇大気・水質・土壌等の環境改善 ◇有害化学物質による環境リスクの低減 ◇まちの魅力を高める緑の整備・創出 ◇災害の防止
<基本目標 3> 省資源やリサイクルシステムを備えた、ごみのない清潔なまち	◇ごみの減量化・資源化の推進 ◇廃棄物の不法投棄禁止及び処理 ◇ごみゼロ運動の推進 ◇自然エネルギー資源の有効活用
<基本目標 4> 市民みんなで環境への取り組みを実践するまち	◇環境学習の推進 ◇環境パートナーシップの構築 ◇環境保全への普及啓発の推進
<基本目標 5> 地球環境の保全に貢献するまち	◇地球環境問題への意識の向上 ◇地球環境保全対策の推進

出典：大月市環境基本計画（改定版）平成 21 年 3 月 大月市市民課

2) 保全に関する取組状況

環境保全に関する取組状況は表 4-2-22 に示すとおりである。

表 4-2-22 大月市の環境保全に関する主な取組

項目	主な取組
生ごみ処理容器購入助成事業	生ごみ処理容器および処理機の利用を奨励するとともに購入に際しては補助がある
民間建築物アスベスト除去工事等補助	吹付けアスベスト等の調査や除去工事等(除去、封じ込め、又は囲い込みの措置)を行う場合に、その費用の一部を補助する
生活環境保全事業	継続的に河川の水質検査を年 2 回(夏・冬)、5 地点で実施
大月市分別収集計画	容器包装廃棄物の分別・リサイクル
小型焼却炉撤去事業	ダイオキシン類の排出規制により、家庭で使用していた焼却炉(基準外)の無料回収
地球温暖化対策	温室効果ガスの削減

出典：大月市ホームページ 平成 25 年